

令和5年度 11月分

契約結果一覧(公募型見積合せ等)

NO	調達案件名称	印刷案件	契約業者名	契約金額(税込)	契約日	依頼元部署 <small>※複数部署ある場合は主要な部署のみ記載</small>	参加業者数	備考
1	窓あき封筒ほか(全4種)(第2回)	○	森デザイン事務所	1,414,820円	令和5年11月1日	健康福祉局 生活福祉部 生活援護管理課	2	
2	堺市二十歳の集いプログラム(7種類)	○	株式会社コーユービジネス堺営業所	792,880円	令和5年11月1日	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課	1	
3	タブレット端末		NEICS合同会社	1,070,608円	令和5年11月1日	市民人権局 市民生活部 戸籍住民課	6	
4	障害者手帳カバー		株式会社ライフアンドウ	561,330円	令和5年11月10日	健康福祉局 障害福祉部 障害者更生相談所	3	
5	折りたたみ式座卓(第2回)		株式会社岡本三昭堂	1,131,900円	令和5年11月10日	教育委員会事務局 地域教育支援部 放課後子ども支援課	2	
6	高圧蒸気滅菌器		株式会社関葉	646,800円	令和5年11月10日	健康福祉局 健康部 衛生研究所	1	
7	サーマルロール紙		阪奈ビジネス株式会社	498,960円	令和5年11月22日	教育委員会事務局 中央図書館 総務課	3	
8	プリンタトナーほか(介護保険課)(第2回)		株式会社岡本三昭堂	986,700円	令和5年11月22日	健康福祉局 長寿社会部 介護保険課	3	
9	堺市重度障害者福祉タクシー利用券	○	宏和印刷株式会社	600,600円	令和5年11月22日	健康福祉局 障害福祉部 障害支援課	4	
10	介護保険認定調査(その2)	○	東洋紙業株式会社 IPS事業部	574,860円	令和5年11月22日	健康福祉局 長寿社会部 介護保険課	3	
11	長4封筒ほか(全3種)	○	森デザイン事務所	1,303,107円	令和5年11月22日	教育委員会事務局 学校管理部 学校管理課	1	
12	楽器収納ラック(東三国丘小学校)		株式会社岡本三昭堂	1,399,970円	令和5年11月22日	教育委員会事務局 学校管理部 学校管理課	2	
13	デジタル展示用タッチパネルモニタ		アイ・ティ・エイ・ヴィデオ・サービス株式会社	958,518円	令和5年11月22日	文化観光局 観光部 観光推進課	3	
14	インキュベーター		株式会社やよい 大阪南営業所	638,000円	令和5年11月22日	健康福祉局 健康部 衛生研究所	2	
15	介護保険主治医意見書(OCR用紙)	○	株式会社シラハラ	300,685円	令和5年11月29日	健康福祉局 長寿社会部 介護保険課	2	
16	投開票集計システム用サーバ		不調	-	-	選挙管理委員会事務局	0	
17	教務手帳	○	株式会社初芝文庫	768,300円	令和5年11月29日	教育委員会事務局 学校教育部 教育課程課	2	
18	教務必携	○	真生印刷株式会社	791,217円	令和5年11月29日	教育委員会事務局 学校教育部 教育課程課	2	

19	更紙(堺区・西区)		宏和印刷株式会社	1,055,736円	令和5年11月20日	教育委員会事務局 学校管理部 学校管理課	2	
20	更紙(中区・東区)		宏和印刷株式会社	1,209,186円	令和5年11月20日	教育委員会事務局 学校管理部 学校管理課	2	
21	更紙(北区)		株式会社パトス	1,122,719円	令和5年11月21日	教育委員会事務局 学校管理部 学校管理課	5	
22	更紙(南区・美原区)		株式会社パトス	952,333円	令和5年11月21日	教育委員会事務局 学校管理部 学校管理課	5	
23	う蝕活動性試験薬		株式会社池田歯科商店	822,360円	令和5年11月29日	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課	2	
24	特殊作業帯		桜ホース株式会社 大阪営業所	748,440円	令和5年11月29日	消防局 総務部 人事課	1	
25	車両用ガソリン(令和5年12月分)(単価契約)		株式会社イトーほか26者	レギュラー 173.8円/L	令和5年11月27日	(必要の都度、各所属から発注)		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
26	プロパンガス(令和5年12月分)(単価契約)		ガスワークオカゲ株式会社ほか8者	最初の15m ³ まで 使用量m ³ × 549.6円 + 1,600円 15m ³ をこえ30m ³ まで 使用量m ³ × 469.6円 + 2,800円 30m ³ をこえ50m ³ まで 使用量m ³ × 429.6円 + 4,000円 50m ³ をこえるもの 使用量m ³ × 414.6円 + 4,750円 ※契約金額は、上記計算式で算出した金額の円未満を切捨てた金額に、消費税額等を加えた金額で円未満切捨。	令和5年11月24日	(必要の都度、各所属から発注)		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号